

平成27年度 第6回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月10日(水) 18時30分～20時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 大滝美香、工藤 隆、小林洋平、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、高梨美代子
- 4 欠席委員 岡部一宏、清野美子、斉藤徹史
- 5 説明員 高田総務係長
- 5 事務局 水尾情報発信課長、樋渡主査兼企画係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変おつかれのところご苦勞様です。協議事項について、前回に引き続き慎重審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について

人口の推計について、第2次庄内町総合計画及び庄内町人口ビジョンに基づき説明。

4 協 議

(1) 第3次庄内町職員定員適正化計画(案)について

【説明員】 前回資料提示の依頼があった、非常勤嘱託職員、臨時職員、パート職員の任用期間等について資料に基づき説明。

【委員長】 前回説明いただいた計画の概要案、そして今回説明いただいた嘱託職員等の説明に対して、皆さまからお1人ずつ評価のご意見等をいただきたいと思ひます。

【委 員】 資料1の2ページにある年齢別職員構成表を確認すると、突出している年代があるが、その人達が退職した際に、どのように対応するのか。

【説明員】 ある年代層が、一度に退職する、または退職する年が続くことが、今から想定されます。退職者が多い年に、町組織が混乱をきたさないよう、大きな穴にならないように将来的な組織像も考慮して、採用計画の平準化などにより計画を策定していかなければいけないと考えています。

【委 員】 大量退職となった際に、あわてて臨時職員を配置するというのではなく、また、次期計画の6箇年という期間ではなく、長期的に考えて採用をしていかなければいけないと思ひます。

【委 員】 個人情報扱う部署については、臨時職員が携わる業務が限られていることから、正職員の領域ではないかと思ひます。業務の権限を考えた場合、臨時職員を増やしていくよりも正職員を増やした方が、効率的なのではないかと思ひます。

【委員長】 個人情報について、臨時職員でも目にするにはあると思ひますが、誓約書をもらったりしているのか。

【事務局】 町の情報セキュリティポリシーの中で個人情報については定めている。役場の業務上、嘱託職員や臨時職員が全く個人情報に触れないということはないが、パソコンのアクセス権限についても厳重な管理をしています。誓約書等はありません。

【委 員】 人口の件についてですが、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」により、2040年以降合計特殊出生率を2.07人まで上昇させるとのことであったが、現在の全国市町村において、2.07人を上回っているのは16市町村のみで、そのほとんどが地方である。東京では1.1人となっているおり、出生率が高いのは地方であるにもかかわらず、進学・就職等により東京へ人口が流れている。歯止めをかけるには、地方に仕事をつくる必要と考える。役場でも人口維持のための部署を設ける、大企業の企業誘致をするなどの施

策をしていかなければならない。また、少子化に伴う小学校の統廃合を進める等、経費削減のために町の事業をある程度コンパクト化、大々的な改革をすることも必要である。

- 【委員】 職員数については、様々な社会的背景を勘案し、計画を策定していただきたい。
- 【委員】 職員構成表に関連して、今までどおりの新規採用ではなく、現在、嘱託職員で勤務している方など業務に関連した方を採用するなど、幅を少し広げた方がより人材が集まるのではないかと。年齢的な枠組みはないのか。
- 【説明員】 平成 27 年度に実施した職員採用試験においては、初級試験（高校卒業程度）、上級試験（大学卒業程度）、年齢を 35 歳以下として合併後本町では初めて社会人経験者枠の採用試験を行っている。社会人経験者枠を取り入れたことで、委員からお話しのあったことについて、今年度については受け皿はできていたと考えている。
- 【委員】 選考の枠が広がれば、受けるチャンスが増え、様々な人材が集まるのではないかと考えるが。
- 【説明員】 今後、継続して行うかということは、その年々の判断にはなってくるが、引き続いた場合は、社会人経験者枠が選考の枠を広げるということになるかと思えます。
- 【委員】 正職員を増やして、嘱託、臨時職員を減らすという意見に賛成する。正職員が不在の際に、相談をしても話が進まず結局正職員の判断待ちということが多々あり、時間を要する場合がある。正職員、嘱託職員の業務分担体制の方向付けを行ってほしい。
- 【委員長】 正職員、嘱託職員それぞれに権限があると思いますが、すべての職場において活発な活動ができるようにしてほしいという意見だと思います。
- 【説明員】 内容によっては、正職員の判断を仰ぐことはあると思うが、町民の利便性を第一に考え、ご意見をいただいた件については、真摯に受け止めていきたいと思えます。
- 【委員】 嘱託職員や臨時職員は給料が低いので、若い世代の人たちは結婚や子育てが難しいのではないかと。また、正職員と給料に違いがあるため、責任も違うと思う。なるべく、臨時職員ではなく、正職員を配置してほしい。それにより、出生数の増加や未婚者の減少につながり、人口が増えていくのではないかと考える。
- 【委員】 正職員が対応できない部分を嘱託、臨時職員が対応している現状だが、定数の見直しと同時に給与の見直しも必要なのではないかと。町民サービスの向上、効率的な行政運営をしていくためには、時代の流れを考慮し正職員、臨時職員等バランスを考えていかなければならない。
- 【委員長】 給与とは、正職員の給与のことですか。
- 【委員】 正職員、臨時職員等を含めて全体的に見直しが必要だと思います。正職員の交替要因でもある職員も重要な役割を果たしているため、効率的に無駄のない改善を行っていかねばいけないと思えます。
- 【委員長】 給与も含め、勤務時間も併せて考える必要があると思えます。
- 【委員】 計画の対象とする職員については、正職員に限定しているが本来であれば嘱託職員、臨時職員も含めて策定していくべきではないかと考える。現在の全ての職員数から考えると、正職員が約 56%、その他の職員が約 44%となっており、あまりにもその他の職員が多いことに驚いている。この状況から考えるとその他の職員の具体的な考え方や指針、方針のようなものが必要なのではないかと。定員適正化計画の職員数に近づけるため、新規採用を抑えていっても、不足する部分を補うためにその他の職員を増やしていくことにはなれないかと懸念される。また、正職員の定年延長が実施された場合に、人件費の増大が見込まれる。制度が改正されてからでは対応が遅いので、将来を見据えた計画にしていかなければならない。職員数が減ることによる町民サービスの低下が懸念されるため、民間活力の積極的な導入を強化していかなければいけない。今年度、余目保育園の民営化があったが、民間委託することで職員が大幅に減ることから、その他の施設についても検討していく必要があると考える。以上、意見として踏まえていただきたい。
- 【委員長】 その他にありますか。それでは、第 3 次庄内町職員定員適正化計画（案）につきましては、以上とさせていただきます。皆さんから出されたご意見につきましては、提言書としては

まとめず、会議録という形でまとめていきたいと思います。

(2) 第2次庄内町行財政改革推進計画(案)について

- 【委員長】 続いて、第2次庄内町行財政改革推進計画(案)に移りたいと思います。
- 【委員長】 数値目標について、現行計画よりも低い目標数値になっているものがあるのが。
- 【事務局】 各種収納率については、現行計画では現年度分のみを表示していましたが、次期計画においては現年度分と滞納繰越分を含めた数値となっているため若干目標数値が下がっている場合もあります。また、その他の項目においては、総合計画に数値が掲載されている場合は、そちらの数値に合わせて掲載されています。併せて、今年度の現状を勘案し数値を掲載しているところです。
- 【委員長】 それでは、皆さまからお1人ずつご意見等をいただきたいと思います。
- 【委員】 普通交付税が減額される中で、事業を継続していくことができるのか町民サービスが低下するのではないかと懸念される。町民に知らせるという意味でも今後どのように減っていくのか数値を示していただきたい。
- 【事務局】 普通交付税の合併特例算定替の終了に伴う数値は示している。次期計画においては、事務事業を見直し全体で取り組んでいくことについて、行動指針を掲載している。数値目標にこだわってしまうとそれに突出してしまい、役場全体の取組にならないので、聖域を設けず全ての事務事業に対して効率的に財源を意識した事業の展開をしていくこととしている。行財政改革推進計画の他に新まちづくり計画があるが、その中では今後の長期的な財政シミュレーションを掲載している。そちらを基本としながら取り組んでいく。今後、役場本庁舎の整備、共同調理場などの大規模なハード事業がこの5年のうちに計画されており、健全財政に向けて行財政運営の確立を目指してしていかなければならないと考えている。
- 【委員】 町民にも現状を知ってもらう事が必要だと思う。
- 【事務局】 町民の代表として、意見をいただく場が行政改革推進委員会になります。厳しい財政状況を乗り切るために、専門的に財政問題を検討していただく新たな組織も今後必要になるかと考えています。
- 【委員長】 委員になり、様々な勉強をさせていただき、自身の知識を物差しとして意見を出させてもらっているが、町民からすると参画・協働の意識は低いのかと感じている。町民も我慢するところは我慢し、自分達でできる事はしていくことは大事だと考える。町民による参画と協働が必要だということを周知していくことも大事だと思う。直接対話できるという意味から、くるま座トークも有効かと思われる。
- 【委員】 ふるさと納税について、返礼品や人件費にどのぐらいかかっているのか。国からの交付税が減っていく中で、この制度に期待している町民も多いかと思うが。
- 【事務局】 1月末において、ふるさと納税は4億円を超えております。返礼品については、約5割程度のものを準備しています。委託料や送料等として約1割を支払っており、町へ残る分が約4割弱となっています。特産品を届けることにより庄内町の商品が売れることになり、地域の活性化や雇用にも繋がると思います。ふるさと納税の制度が終了した場合においても、町の業者や生産者と納税者がつながっていくという好循環を考えながら、企画会議開きながら返礼品を考えています。
- 【委員長】 ふるさと納税の用途は決まっているのですか。
- 【事務局】 以前は、基金として積み立て特定の施策に活用していましたが、現在は一般財源としていたので、様々な施策へ活用しています。
- 【委員】 普通交付税が減額されることを町民は理解していないと思う。自分も委員になって初めて危機意識が生まれた。財源が少なくなる中で、行政サービスが低下していくのは理解できるが、一般の町民の意識としては、ただ行政サービスが悪くなったとしか思わないと思う。今後、事業を見直していく中で、ただ廃止、統合するということではなく、町民に対

しての周知の仕方には十分な配慮が必要と考える。

【事務局】 広報へは、決算の状況等特集を組んで掲載はしているところですが、誰でも理解できるような周知の方法、情報提供をしていかなければいけないと思っています。

【委員】 以前は、議員による町政報告会のようなものがあり、行政のことについて聞く機会があったが、最近はなくなってしまった。町でもくるま座トーク等をして、直接話しを聞ける機会はあるが、そのような場は必要だと思う。

【委員】 ふるさと納税に関連して、全国的に果物や牛肉などが主流になっているとのことでしたが、最近では墓の掃除を記念品としている自治体もあると聞いたので、本町でも取り組んでみてはいかがかと思います。その他の意見として、行政では予算を使い切るという考え方があるようなので、そのような考えをなくし事業を進めてもらいたいと思います。

【委員】 普通交付税が今後減っていくという現状が理解できた。また、ふるさと納税により町の活性化に繋がっているということを知り、力を入れていってほしいと思う。

【委員】 財政が厳しくなる一方、何かを削っていかなければいけないという現状は理解できる。しかし、地域的に高齢化が進む中で、行政サービスを縮小していくもの継続していくものについて、広く意見を求めた上で見極めが必要だと思う。

【委員】 マイナンバーカードの申請は、80件程度に留まっていると聞いている。町民にはあまり浸透していないように思うが、マイナンバーカードを申請しないことによる障害がある場合は、町民に対してきちんと周知していただきたいと思う。また、利用できるサービスが広がることにより、町民の利便性が向上することに加え、町の窓口業務の軽減など、行政改革にも繋がっていくのではないかなと思う。

【事務局】 現在、マイナンバーカードを利用できる業務が限定されているが、市町村において条例を定めることにより独自の利用をすることが出来る。どのような町民サービスに繋がるのかまた、費用対効果や事務の軽減の観点からも今後検討が必要であると考えている。独自利用するサービスによっては、マイナンバーカードの普及にも繋がっていくのではないかなと思う。酒田市では、住民票をコンビニで交付できるように現在検討を進めているとのことであった。今後、マイナンバーカードについての説明が必要な際は、地域へも出向いて説明しますので、ご連絡をいただければと思います。

【委員】 次期計画に掲げている行動指針は妥当だと考えている。しかし、普通交付税合併算定替の縮減については、数値が明記されていて実感するものだと思うので、具体的な数値目標、言葉での目標が必要なのではと思う。数値目標については、現行計画との乖離がみられる。この数値では、最終年度を迎える前に全て達成となるのではないかな。収納率についても実際に近い数値を入れるべきである。また、町民の参画と協働の関係で、今後の社会において女性の活躍は必要かと思われるので、女性の登用率を入れてはどうか。

【事務局】 ご意見をいただいた件については、行政改革推進本部にて報告させていただきます。

【委員長】 その他、質問ご意見等はあればお願いします。先ほど同様に、皆さんから出されたご意見につきましても、会議録という形でまとめてさせていただきます。町の方でも今回出されました意見について、参考、注視していただきたいと思います。

(3) その他
特になし

5 その他
特になし

6 閉 会

(20:30)